

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月20日
【会社名】	ネクセラファーマ株式会社
【英訳名】	Nxera Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO クリストファー・カーギル
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03(5210)3290(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部 ディレクター 勝原 哲平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号
【電話番号】	03(5210)3290(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部 ディレクター 勝原 哲平
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,214,464,160円 (注) その他の者に対する割当の金額は、本有価証券届出書提出日の時価を基礎として算出された見込額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は2024年4月17日付で提出した有価証券届出書の一部を変更いたしましたので、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

（訂正前）

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	834,110株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株

（注） 1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年度より、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高めるとともに、当社及び当社の100%子会社の役職員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献することを促進するため以下のとおり事後交付型株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU))制度を導入しております。

また、本年度においては、2023年7月に実施したイドルシアファーマシューティカルズジャパン株式会社(現当社子会社 ネクスセラファーマジャパン株式会社)およびIdorsia Pharmaceuticals Korea Co., Ltd.(現当社子会社 Nxera Pharma Korea Co., Ltd.)の買収に伴い、同社の役職員を対象に事後交付型株式報酬制度を拡充しております。

本年度は、2024年4月17日開催の当社取締役会決議において第19回から第22回までのRSUの発行を決議しており、本有価証券届出書は、第21回RSUを発行するための有価証券届出書となります。

割当の条件	当社は、第21回RSUにつき、当社の執行役並びに当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員(以下「割当対象者」といいます。)に対し、割当対象者が権利算定期間において、当社及び当社子会社の役職員の地位にあったこと並びに退職、解雇等の通知がなく、また、懲戒手続の対象でないことを条件に、当社が予め定めた方法により当社普通株式を割当てます。
本制度に基づき交付する当社株式の上限数	割当対象者に交付する当社株式の数は、当社の他の株式報酬制度による発行株式数と併せて、当社の発行済株式総数の10%を超えない数とします。
当社株式の交付の方法	あらかじめ定めた権利算定期間終了後に、割当対象者に対し当社普通株式を割当てるものであり、割当対象者に対して支給する金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われます。 各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等を勘案の上、予め決定した割当株式数に下記の1株当たりの払込金額を乗じて得た金額です。
権利喪失事由	割当対象者が権利算定期間中に禁固(拘禁刑)以上の刑に処せられた場合、破産手続又は民事再生手続開始の申立て等を受けた場合など一定の事由に該当した場合は、当該割当対象者は、本制度による当社株式の割当を受ける権利を取得せず、当該事由が生じた時点をもって、当社株式の割当を受ける権利は消滅します。
組織再編または支配権の変更が実施される場合の取扱い	当社は、権利算定期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約等の組織再編または支配権の変更等に関する事項が当社の株主総会等で承認され、権利算定期間終了前にその効力が生じる場合は、取締役会の決議により、最大数の株式を当該組織再編等の効力発生日前に割当てます。

	RSU付与日	権利算定期間
第21回RSU	2024年4月17日	2024年4月1日～2027年3月31日

第21回RSUについては、2027年に割当を行うものとし、割当株式数及び1株当たりの払込金額の決定については、2024年4月17日開催の当社取締役会決議において代表執行役に委任しております。

当該委任に基づき、割当株式数は、代表執行役により2027年4月15日(以下「決定日」といいます。)に決定されます。したがって、上記発行数は、当該委任に基づき代表執行役が決定日に行う決定により変更される可能性があります。

また、1株当たりの払込金額は、決定日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)をもって、当該委任に基づき、代表執行役が決定いたします。

なお、当該払込金額は、代表執行役による払込金額決定の直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

2. 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	834,110株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2019年度より、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高めるとともに、当社及び当社の100%子会社の役職員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上に積極的に貢献することを促進するため以下のとおり事後交付型株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU))制度を導入しております。

また、本年度においては、2023年7月に実施したイドルシアファーマシューティカルズジャパン株式会社(現当社子会社 ネクスセラファーマジャパン株式会社)およびIdorsia Pharmaceuticals Korea Co., Ltd.(現当社子会社 Nxera Pharma Korea Co., Ltd.)の買収に伴い、同社の役職員を対象に事後交付型株式報酬制度を拡充しております。

本年度は、2024年4月17日開催の当社取締役会決議において第19回から第22回までのRSUの発行を決議しており、本有価証券届出書は、第21回RSUを発行するための有価証券届出書となります。

割当の条件	当社は、第21回RSUにつき、当社の執行役並びに当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員(以下「割当対象者」といいます。)に対し、割当対象者が権利算定期間において、当社及び当社子会社の役職員の地位にあったこと並びに退職、解雇等の通知がなく、また、懲戒手続の対象でないことを条件に、当社が予め定めた方法により当社普通株式を割当てます。
当社株式の交付の方法	あらかじめ定めた権利算定期間終了後に、割当対象者に対し当社普通株式を割当てるものであり、割当対象者に対して支給する金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われます。 各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等を勘案の上、予め決定した割当株式数に下記の1株当たりの払込金額を乗じて得た金額です。
権利喪失事由	割当対象者が権利算定期間中に禁固(拘禁刑)以上の刑に処せられた場合、破産手続又は民事再生手続開始の申立て等を受けた場合など一定の事由に該当した場合は、当該割当対象者は、本制度による当社株式の割当を受ける権利を取得せず、当該事由が生じた時点をもって、当社株式の割当を受ける権利は消滅します。
組織再編または支配権の変更が実施される場合の取扱い	当社は、権利算定期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約等の組織再編または支配権の変更等に関する事項が当社の株主総会等で承認され、権利算定期間終了前にその効力が生じる場合は、取締役会の決議により、最大数の株式を当該組織再編等の効力発生日前に割当てます。

	RSU付与日	権利算定期間
第21回RSU	2024年4月17日	2024年4月1日～2027年3月31日

第21回RSUについては、2027年に割当を行うものとし、割当株式数及び1株当たりの払込金額の決定については、2024年4月17日開催の当社取締役会決議において代表執行役に委任しております。

当該委任に基づき、割当株式数は、代表執行役により2027年4月15日(以下「決定日」といいます。)に決定されます。したがって、上記発行数は、当該委任に基づき代表執行役が決定日に行う決定により変更される可能性があります。

また、1株当たりの払込金額は、決定日の前取引日の東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)をもって、当該委任に基づき、代表執行役が決定いたします。

なお、当該払込金額は、代表執行役による払込金額決定の直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号